

緊張の瞬間(当別小学校一日入学)



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 第10回定例会議案審議.....2~3
- ▶ 平成10年度当別町各会計決算3
- ▶ 一般質問4~18
- ▶ 請願・陳情 第9回臨時会7
- ▶ 請願・陳情 第10回定例会.....15
- ▶ 議員提案.....18
- ▶ 第9回臨時会議案審議.....18
- ▶ 議会会議出欠一覧表.....19
- ▶ 各委員会報告.....20



議案審議
第10回定例会

初の女性委員誕生

教育委員会委員の任命など

十六議案を可決

H11.12.13~17
(休会 14)

□専決処分承認

平成十一年八月二十六日発生の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され承認されました。

□平成十一年度当別町一般会計補正予算(第六号)

道営農業農村整備事業負担金及び補助金一億二千八百九十六万九千円、道路新設改良費千二百十五万八千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百二十二億六千七百八十七万一千円となりました。

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の給料月額、宿日直手当の額の改定を行うとともに、期末手当一時差止等に関する規定の整備及び平成十一年度限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額等の改正

を行うため、条例の一部を改正しました。

□当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い期末手当、勤勉手当の基準日に育児休業をしている職員のうち、直前の基準日の翌日から基準日までの間に勤務した期間がある職員に、それぞれ期末手当、勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正しました。

□当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、期末手当、勤勉手当の基準日に育児休業をしている職員のうち、直前の基準日の翌日から基準日までの間に勤務した期間がある職員に、それぞれ期

末手当、勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正しました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い個人町民税の分離課税に係る所得割の税率を改正するため条例の一部を改正しました。

□当別町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い当別町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正しました。

□町の区域の設定について

字名の混在並びに字の区域の不明確さを解消し、分かり易い町名の整備を図るため、字ピトエ、字当別太の一部、字東小川通の一部、字西小川通の一部、字川下通の一部、当別町の一部について、町の区域を新たに画しました。

□当別町保育所条例及び当別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について

西当別保育所を廃止し、当別町ふとみ保育所を新設するため、条例の一部を改正しました。

□当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

当別町立青山中央小学校及び当別町立青山中央中学校を平成十二年三月三十一日をもって廃止するため、条例の一部を改正しました。

□平成十一年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

保険給付費千八百五十七万八千円、老人保健拠出金五百六十六万一千円などを減額し歳入歳出予算総額が十五億二千二百三十三万四千円となりました。

□平成十一年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第三号)

管渠布設工事を施工するため一億三千六百八十二万円を増額し、歳入歳出予算総額が十五億五千九百七十八万二

千円となりました。

□平成十一年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)

収益的収入において補償金五百三十八万九千円を減額し同支出において薬品費七百九十三万一千円、修繕費五百三十万円を増額し、工事請負費七百二十九万一千円を減額しました。

資本的収入において企業債千十万円を減額、補償金百七十六千円の増額、同支出において、工事請負費八百六十九万二千円を減額しました。

□教育委員会委員の任命について

教育委員会委員宮浦俊英氏は、平成十一年十月五日をもって任期満了となりましたので、吹田朋子氏を任命する提案がされ、原案同意されました。

□平成十一年度当別町一般会計補正予算(第七号)

(仮称)当別町多目的広場用地購入費六千二百八十九万九千円、石狩北部森林組合経営改善事業補助金一千万円を増額し、歳入歳出予算総額が百二十三億四千七十七万円となりました。

□財産の取得について
土地取得契約を締結する提案がされ原案可決しました。

・目的 広場ゆとりつち整備用地
・所在地 当別町対雁四百二十番一他
・面積 一万八千八百二十・六八㎡

□広場ゆとりつちの設置及び管理に関する条例制定について

町民が、多目的に利用できる広場を整備することに伴い設置及び管理に必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

□選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

当選者は次の通りです。
委員
工藤はる子・松尾友昭

平成十年度 当別町各会計決算認定される

第十回定例会において、平成十年度当別町各会計決算が認定されました。

主な報告内容
一、一般会計

(1)黒字決算について
財政硬直化は一層進行している状況となっている。今後執行される事業については、これまで以上に町民ニーズを把握したうえ、優先度、緊急

今井嘉紀・山田博明
補充員
榊 弘利・並川晃治
高橋雄三・辻 伸行

度を十分検討し、重点化を図り効果的かつ、効率的な予算編成と執行に努められたい。

(2)歳入について
納税に対する住民意識の向上を図り実効ある総合的な徴収対応に努められたい。また

各種公共料金に対しても徴収に最大限の努力をされたい。
(3)歳出について
イ、当別ダム背後地対策については、一番川以北の背後地対策にも努められたい。

ロ、公有財産については、管理・保管を徹底するよう努められたい。

ハ、ペットボトルを資源として回収されるよう、町民への啓蒙、さらには回収事業者の育成を図り、資源回収へ向け努力されたい。

ニ、除排雪は、交通安全上からも通学路、住宅密集地については万全を期せられたい。

ホ、町道本通線橋梁新設工事施工にあたって、住民や議会の誤解を招かない様な実行性のある予算執行をすべきである。

発見、早期治療に努め医療費増嵩に歯止めをかけ、適切な運営執行に当られたい。

三、老人保健特別会計
高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も十分予測されるので、保健意識の向上や、各種検診を通じた疾病の早期発見等に努められたい。

四、下水道事業特別会計
現在の水洗化率は、約九三・二％である。未実施者についても、普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

五、農業集落排水事業 特別会計
水洗化普及に向けて受益者に理解を得、更に受益者分担金の未納額が一千九百四十七万二千七百二十円となっておりこの減少に今後とも引き続き努力を図られたい。

六、水道事業会計

老朽管更新事業等による有収率向上など一定の評価はできているが、当年度純損失計上が見え始めるため、尚一層の企業努力をされたい。

堀 梅治議員

全国町村議会議長会

特別表彰を受ける



第十回当別町議定会定例会に先立ち平成十一年十一月十七日、全国町村議会議長会より特別表彰を受けた堀梅治議員に表彰状の伝達が行われました。

今回の表彰は、全国町村議会議長会創立五十周年記念特別表彰として、三十年以上の在職功労者特別表彰を受けたものです。

今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

教育委員会委員に

吹田朋子氏を任命



教育委員会委員宮浦俊英氏は、平成十一年十月五日をもって任期満了となりましたので、吹田朋子氏を任命することについて町長より提案があり、議会は、満場一致で同意しました。
同氏は、町内スウェーデンヒルズに在任し五十五歳。

二、国民健康保険特別会計
低所得者への対応については国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、慎重に対応されたい。また、今後も、被保険者の健康増進を図り、早期

第10回定例会

一 般 質 問

十議員が、農業行政・ゴミ減量化・福祉対策・まちづくりなどについて、町長の考えをたえました。

隣接する廃棄物
処理施設計画の対応は

岡野喜代治 議員



農家が営農意欲を持てる

町政を

問 町長は常々「農業は当別の基幹産業である」と云っている。しかし、近年は農産物価格の低迷や、生産量の低下、生産資材や農機具等のコ

スト高、農地価格の下落による信用の低下、就農者の高齢化などが見られ、加えて今年は異常気象による農作物の被害が出ている状況である。さらに農産物の自由化や、市場原理の導入など、内外圧もある。良質で安全な食料を生産してくれという消費者のニーズに応えなければならぬ。多くの農家はこういう状況下、消費者への対応、あるいは地力の増進、生産性の向上、農地の集約化、新しい生産技術の導入など、課題克服のため努力を続けている。

町は農家が営農意欲を失わないように、将来の当別町の農業活性化のため、農業基盤整備事業などを強力に指導・支援すべきだと考えるが町長の考えを伺いたい。

次に、近年稲わらや麦かんを田畑で焼却するため、地域の住民の方から苦情が出ている。町は一般家庭の生ゴミ等を分別収集し、稲わらや麦か



拡充が望まれる農業施設

んなどの残渣物と合わせて堆肥化する施設をつくり、地力の増進と環境の保護に役立てられないのか伺いたい。また収集から堆肥散布するまでの一連の機械の導入について可能かどうか伺いたい。

次に、国道や道道の道路建設の際、運搬等に町道を利用してはいるが、町道破損の、補修等に対して、どう対応しているのか伺いたい。

町長 農産物価格の下落低迷は、生産者のもとより当別の社会経済にも影響を与えており、農業者が安心して営農ができる適正な価格で流通する国の施策が重要と認識している。また、農業基盤整備事業については、地域の意向に配

慮し今後も農家負担の軽減に努めながら進めていきたい。

次に、消費者ニーズに対応した作付けや生産の向上、新技術の導入に関する質問であるが、現在も町費補助事業や各種補助事業により対応しており、今後も要望により対応していきたい。

次に、生ゴミの堆肥化については成分構成から難しきがある。稲わら等の堆肥化は環境問題や土づくりの面からも重要な課題であり、生産者や農協との協調と理解が必要である。現在稲わら実態調査を実施中であり、その内容を分析し何が可能か検討していく。

次に、工事車両の町道使用については、町道使用申請書提出の際、必要に応じ路線の清掃、維持補修を行うよう付帯条件を付けて対応しているが、今後ともパトロール等を強化しながら地域住民に迷惑のかかることがないよう指導していく。

江別市一般廃棄物処理施設計画に対する町の対応は

として賛成をした人はいなかったと思う。また、処理場建設予定地周辺の当別町住民と地権者の会が結成され、江別市へ建設反対の主旨で要望書が出されたと聞いている。

その後、江別市より従来の建設予定地より南西の方へ約五百m変えたら理解を得られるのかという旨の話があったそうだが、町は、十二月八日に関係の町内会長の意見を聞き、反対の意思を確認している。安全な施設であれば、他市町村に隣接しない所に建設をしていただきたいと考えるが、町は江別市にどのような対応をするのか伺いたい。

町長 九月定例会で山田議員の一般質問に対し、地域住民の意見、意向を十分尊重し判断をしていきたい旨答弁しているが、過去二回の関係住民に対する説明会の結果、またその後の当別町周辺住民と地権者の会の結成経緯から、新廃棄物処理施設建設計画の必要性は十分理解できるが、町民を守る行政としての使命から、江別市八幡地区での建設計画については、容認できない。当初計画より南西方向へ位置を変更する件についても承知しているが、八幡地区での建設計画に変わりなく、地

問 江別市は今年の七月十三日、九月八日の二回、川下会館において地域住民に対して説明会を開催したと記憶している。その際には、だれ一人

域として反対の意思に変化がない旨を確認している。したがって、八幡地区以外での建設を求め、今後、江別市に対し強く要請していく。

循環バス計画について

問 循環バスは、多くの自治体を取り組んでおり、道内でも近隣の札幌市、江別市、石狩市などで、計画や試験運行がなされている。当別町においても、循環バスについて試験運行を含めて、鋭意実施に向けていると聞いている。当別町にはJR、中央バスなど公的交通機関はあるが車を利用できない方たち、お年寄りや子供たちに通院、通学、買物あるいは、既存の公的交通機関へのアクセスとして、その利便に大いに期待できるものである。運行の時間帯、便数、運行距離、車両の手配、通年運行なのかどうか伺いたい。さらに、市街地の中心や商店街に停留所を置くことで街の活性化につながるのか検討願いたい。

循環バスはJR当別駅北口を基点として一周約7kmを二十分で、来年二月と七月頃、各二週間程度で、JRの列車ダイヤとリンクするよう、一日十六本の試験運転を検討している。現在青山線運行中の第

一観光バス株式会社及び北海道運輸局の協力をいただきたいながら、アンケート調査などを実施し、町の財政負担なども十分検討し、循環バス導入の方法について考えていく。

衛星データー活用で

農産物生産等の向上を



後藤 正洋 議員

歩道の傾斜軽減で

転倒事故の防止を

問 現在福祉バスが町民に活用され、各団体の活動に役だっているが、町民の要望に十分対応しきれないといふ声や、育成会・サークル等が使用したくても目的が違うため、使用出来ないと聞いている。このような状況をどう考え、どう支援していくのか、例えば、町民バスの新規購入等も検討しているのか伺いたい。

次に、路面の状況や道路と歩道のすりつけ部分の傾斜や思わぬ段差が、高齢者を転倒

にもとづき、身障者・高齢者等の通行の安全と利便を図るよう施工することとなっている。また、古い道路施設、特に市街地の今後の整備方針についてだが、拡幅は、非常に難しいものがあり、除排雪の徹底及び融雪剤の散布などを行いながら、今後も検討していく。

教育長 団体活動支援のためのバス新規購入については、各種団体の活動目的を把握し本来の団体育成等にどのような支援ができるのか、十分検討し、対応していきたい。



歩道の確保が難しい冬の道

衛星データー等

新技術活用による農業を 六月議会で、Y2K問題を

の万全な対応を要望しておいたが、当別町としての年末年始の対応を伺いたい。

次に、衛星データーの農業分野での利用は、作付面積や収量の推定が行われ、収量分布の地理的な変化や冷害の被害要因の解析、てん采の根重や根中糖分の推定、牧草収量の推定などが行われている。

お米の食味は、たんばく含有量を減らすことよって良質米の生産が可能となる。人工衛星を利用した測定では、六十kmから百八十km四方を一度に観測出来、わずかな時間で地域全体を圃場ごとに把握することが出来る。米の収穫期の判定は、青米が含まれている率で判断していると聞いているが、成熟期の衛星データーの解析により、たんばく含量の予想数値などと複合的に判定する方法を取り入れるべきである。冒頭で云ったように、今後も地域間の競争は激しくなると思う。この競争を勝ち抜くためには、一定品質の米をまとまった数量供給する体制づくりが必要であり、そのために新しい技術を導入して、果敢に挑戦していくことが必要だと思いが、今後の行政の取り組みについて考えを伺いたい。

町長 西暦二〇〇〇年問題についてだが、総合情報システムは、模擬テストを実施し問題のないことを確認しているが、万一不測の事態が発生した場合、災害対策本部に準じた対応体制を取っていく。また、水道事業については、誤作動による断水は想定されないが、外的要因の停電が発生した場合、一カ所を除き自家発電による設備を常備しており支障なく給水でき、設備のないところについても、一時的な断水で対応できる。

次に、衛星データの一般利用は、十二年度中に開始される見通しと聞いている。現在、この内容について調査させ、町でも土壌診断を本年度より五カ年計画で実施しているが、その結果により検討していきたい。なお、現在中央農業試験場が保有しているデータで、利用可能なデータの提供をお願いしていきたい。

評議員制度の早期導入を

問 昨年十二月議会で、スクールゾーンの見直しを含め、今年度取り組むとの答弁であったが、住民への周知と協力など今年度の進捗状況を伺いたい。また、危険個所が

指摘されていたが、どの程度解消したのか、今後の整備計画方針も伺いたい。

次に、開かれた学校づくりについて、昨年の中央教育審議会の答申を受け、文部省も道の教育委員会も学校評議員制の導入を、検討していると聞いている。父母の個々の価値観の多様化や、子供たちを取り巻く教育環境の変化により、学校教育に対する要望が多岐にわたり、教育現場の運営を難しくしていると考えている。この状況を変えるための一つの方法として、大規模校に評議員制度を導入し、客観的な立場で学校運営をサポートすることが、父母・先生の全体としての立場を維持することにつながると考えるがこの制度の導入について、教育委員会の考えと導入時期について伺いたい。

町長 スクールゾーンについては、弁華別小学校及び蔵岱小学校の見直しをしている。今後は就学時に合わせて、周知や交通安全教育を通じ、啓蒙と分かり易いスクールゾーン標識を年次的に設置していく。

次に、各学校の通学路の整備計画については、教育委員会と十分協議しながら、交通

安全施設等整備事業計画により整備しており、今後も継続した整備を進めていく。
教育長 学校評議員制度は、地域に開かれた学校づくりを推進する上で大変意義のあるものと考えている。この評議員制

ノーマライゼーション の理念に基づいて

山田 明美 議員



障害児を持つ家族を

支えていく支援を

問 町内の小中学校で、四校が特殊学級を開設し、小学校で十九人、中学校で二人通学しており、中でも通学から授業中まで、父母が付き添わな

度については、現在国において、関係法令の整備について検討しており、制度の円滑な導入方策など、今後、国・道の検討状況を見据えながら対応していく。

なければならない重度のお子さんがある。町においても、第四次総合計画の中でノーマライゼーションという言葉が、数多く使われているが、ノーマライゼーションとは、障害者や高齢者などが社会的不利を被る人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で、他の人々と同等の権利を享受できるようにするという福祉理念である。その意味合いからも、介助員をつけることが当然の権利だと思うが、町としてどう考えているのか伺いたい。

二点目に、学童保育について、現在小学三年生までとなっているが、障害児の状態により、例外的にその子にあった学年まで通所できるようにすることができないのか。三点目に、高齢者に対し在宅介護支援はされているが、障害児等に対しても、地域や社会でも支えるべきではないのか。また、養護学校へ入っ

た後、何らかの理由で自宅に戻られた場合は、どのように把握し対応しているのか。さらに一時保育などの支援についてどのように考えているのか伺いたい。

町長 一時保育については、太美町に新設の保育所において、一時保育を計画しているが、通常の障害児保育と違い児童の一時保育は障害の程度等を十分理解しなければ対応が困難なので、ショートステイやホームヘルパーの派遣により対応していく。また、高等養護学校の中途退学者については、家族や学校からの連絡がなければ把握できないが、できるだけ情報収集に努め、中央児童相談所などとの連携により支援体制を図っていく。

教育長 重度障害児の通学については、お子さんの意義ある学校生活を送るため、保護者との役割分担の明確化を条件の一つとして、入学した経緯もあり、介助員の導入については、今後の検討課題とする。また、学童保育については、発達状況等の推移を見て学校及び関係機関、そして保護者と十分相談し、対応について判断していきたい。

問 行政が、介助者をつける

請願・陳情 第9回臨時会

[付託]

(総務常任委員会)

札幌地方裁判所及び札幌高等裁判所における裁判官の増員等に関する意見書提出を求める陳情書

陳情者

札幌弁護士会 会長 岩本 勝彦

[付託]

(総務常任委員会)

地方分権の推進と自治体財政確立のための地方財政改革を求める陳情書

陳情団体

連合北海道当別地区連合会 会長 川上 祐二

[付託]

(総務常任委員会)

健全な高度情報通信社会構築のための法整備に関する請願書

請願団体

公明党当別連合長 浦本 理作
紹介議員 桐井 信征 高谷 茂

[付託]

(文教厚生常任委員会)

「じん肺被災者の救済とじん肺根絶に関する意見書」の提出を求める陳情

陳情人

第十回なくせじん肺全国キャラバン
北海道実行委員会 代表 三好 宏一

[付託]

(文教厚生常任委員会)

ダイオキシン汚染監視体制の強化を求める陳情

陳情団体

生活クラブ生活協同組合
北斗(準)支部実行委員会 代表者 藤原 由香
外 八百四十五人

[付託]

(文教厚生常任委員会)

骨髄移植に対する医療保険の適用拡大に関する請願書

請願団体

公明党当別連合長 浦本 理作
紹介議員 桐井 信征 林 義夫

[付託]

(文教厚生常任委員会)

臍帯血利用料の保険適用等を求める請願書

請願団体

公明党当別連合長 浦本 理作
紹介議員 桐井 信征 林 義夫

問 当別町のゴミ収集量は、

対応は、
ゴミの減量化に向けた
教育長 保護者と十分話し合
いをした上での就学であり、
今後保護者の協力もいただ
く中で、学校生活を送れるよ
う努めていく。

問 二点目は、九七年四月から

容器包装リサイクル法が施行
されているが、町では負担が
大きいことからペットボ
トルなどの回収はまだ考え
ていない。負担が大きいの
で、広域で施設を設けら

問 次に、ペットボトルの回収

については、事業系ゴミと一般
廃棄物との適正な区分をし
ていただくのが先決であり、有
料化については、当分の間見
送ることとした。今後は、北
石狩衛生施設組合派遣議員の
意見や、クリーン当別推進審
議会等に諮りながら、有料化
に向け検討していきたい。

問 道民の森におけるトイレ

整備計画について
道民の森については、早い
時期に実施願いたい。
町長 できるだけ早い時期に
条件整備をし、有料化に向け
努力していく。

ことよって、社会で支えて
いく大切さや、自分たちのか
かわり方の中から、自然と相
手を思いやる気持ちが生まれ
る。これがノーマライゼー
ションから見ると自然な姿では
ないのか。子供たちに生きた
教育ができるのではないの
か。今後の課題ではなく、早
い時期にできる範囲の支援を
していただきたい。

年々増加している。北石狩衛
生組合は当別、石狩、厚田、
新篠津、浜益の五市町村の広
域処理だが、事業系のゴミに
ついては、当別と浜益だけが
有料化されていない。ゴミの
減量化は、事業者や市民一人
一人の意識の持ち方が要求さ
れる。ゴミ処理料の負担が
あって、初めて考えさせられ
る問題ではないか。そこで、
当別町も事業系のゴミを有料
化すべきではないのか。

れないのか伺いたい。
三点目に、厚田にある最終
処分場は、このままで行けば
二〇〇五年までもつかどうか
と心配されているが、新設に
かかる莫大な工事費を考えると
ゴミを再利用することが減
量化のためになると思うが、
町長はどう考えているのか。

については、来年から実施す
る石狩市を除く、四町村が今
後の検討課題となっている。
次に、減量化に向けての考
え方については、資源ゴミの
回収、集団資源回収の奨励、
さらにはコンポスト、電動生
ゴミ処理機の普及促進を図り
ながら、町民の減量化に対す
る意識の高揚を図っていき
たいと考えている。



水源地上流に残る校舎

などの污水处理施設は、合併
浄化槽なので、燐及び窒素の
除去率が低く、河川に流すと
富栄養化していくと聞してい
る。環境の村構想の中では循
環型污水处理システムを考え
ていると思うが、どのような
污水处理になるのか。また、
現在の道民の森における污水
処理施設も、当別川に負荷を
与えないよう循環型に変えて
いくべきと考えるが、町長の
考えを伺いたい。
二点目に、環境の村の建設
計画内容についてだが、立地
場所である町に対して、進捗
状況が計画段階から報告ある
べきと考えるが、道から現時
点で建設計画についてどんな
説明があったのか伺いたい。

三点目に、道民の森が通年利用で計画されているが、冬期間の除雪など、町の財政的負担はないのか伺いたい。

四点目に、道から出されている代替策と町から出された要望書の中で具体的に方向性が出てくるものがあるのか。

また、道民の森での雇用は、夏と冬では人数にかなりの違いがあると思うが、道で雇用対策として計画されている雇用人数について伺いたい。

五点目に、道民の森青山地区整備事業は環境アセスの対象外となったが、これにかわる環境調査を行うと道は云っている。その手続きの中で、住民の意見はどう反映されるのか伺いたい。

町長 環境の村の計画内容は来年三月ころまでに基本計画を策定し、示されると聞いている。また、町民の声を聞く方法は、道が直接聞く機会を持つことが適当と考えているが、具体的方法は聞いていない。

次に、道民の森の通年利用に係わる町財政負担についてはないと考えている。

次に、雇用対策については拡張計画が公表されていないため、雇用の場と人数については把握出来ていない。

問 拡張計画の中で、トイレの設置があれば、外部に汚水を排出しない循環型汚水処理の施設にするよう道に申し入れ願いたい。さらに既存の施設についても循環型に変えるよう道へ要望願いたい。

次に、環境の村の内容が全然見えないというのをおかし

町民の目線による

新年度予算編成を



堀 梅治 議員

二〇〇〇年に向けての
予算編成について

問 私は、町長の政治姿勢と
いうことで通告して、幾つか
に区分している。総論として
町長は明年度、二〇〇〇年の
予算編成に向けて、どんな考
え方で予算編成をしようとし
ているのか、ということが骨
子である。私も、町民の目線
で、町の予算編成を求めてき
た。

私は、今たくさんの相談事
を受けている。解雇されて就
職ができない、何とかならな

い。情報がないのであれば、
道の方に情報を聞いていただ
きたい。

町長 循環型トイレの設置要
望については、発議の通り要
望していきたい。また、環境
の村については、先に答弁した
とおり、町に対して現在まで
状況の報告はない。

いだろうか。息子のローンで
あり金を全部はたいて自分の
住宅も抵当に入れて、そして
子供のために尽くしたけれど
も、そのローンは大変だと云
う人たちが。私は、確かにどん
な水害が来ても水の事故の心
配のないところ、そして、自
分の命を大切にするために一
個五十円の有精卵を選び、
無農薬の七、八千円もするよ
うなお米を食べるそういうこ
とのできる人もおります。し
かし、今寒空を控えて農協で
は農民の方々はこの年暮れを

どうするかということ、十
一月の月から生産が赤になる
方は農協に呼ばれている。私
はそういう人たちがこの当別
町の二〇〇〇年に向けての予
算編成の中で三月議会へ行っ
てみよう、町長は私たちに
何をしようとしているのかお
伺いしたい。

次に、福祉対策について、
どう前進させようとするのか
ということであるが、既に介
護保険等の問題もあって、ま
た行政改革の問題もあって福
祉政策の切り捨てが、ともす
れば表面に出がちな状況なの
で、このことについては、と
りわけ、町長の公約の大きな
柱の一つでもあったはずなの
で、町長の考え方をぜひとも
伺いたい。

次に、公共料金はどうする
のか、値上げするのか据え置
きなのか値下げするのか。私
は、少なくとも最低限値上げ
だけはしてもらいたくないと
いうのが、私どもの考え方で
有るが、これについても、町
長からきちつとした答弁をい
ただきたい。とりわけ、現状
認識を町長にお尋ねしておき
たい。

次に、国民健康保険税の平
準化に向けての基本的な考え
方、そして介護保険料との関

連で何うが、全道でも平準化
をしていない町村は三方町村
くらいだと。そのうちの一つ
が当別町でございます。その
ことよって私は既に当別よ
り先に平準化をした町村の状
況を聞くと、中間層以上の
方々には軽減になるが、どう
しても低所得者に対する負担
増になって、ともすれば収納
率の低下につながりかねない
というのが実態のようであ
る。国保の運営協議会でも、
四百万以下の、六十%近くの
人が滞納だと聞かされている
が、私は少なくともこの平準
化の中で、一番大切にしない
ければならないのは低所得者
に対してどうするのか、特例措
置をどうするのかということ
が、大きな課題だと思ってい
る。基本的な考え方を述べて
いただきたい。

町長 来年度の予算編成につ
いては、私の今任期の仕上げ
の年として、特に農家経済、
商店街の活性化などに向けた
地域経済の再生や、介護保険
の実施など少子・高齢化社会
への対応などを急務ととらえ
予算編成に取り組んでいく所
存である。

次に、介護保険導入により
現行の福祉サービスが、低下
するのではないかとの質問だ

が、当分の間は、町単独事業として継続するので、介護保険導入に当って、現行の福祉サービスが低下することはない。

次に、来年度の公共料金については、国の基準やその他法令の規定によるもの以外については、据え置きをする方針である。

次に、国民健康保険税の平準化見直しについては、国民健康保険運営協議会にお諮りをして、十分協議をしながら進めていく。



建設が進む当別町総合保健福祉センター

基幹産業への

支援策について

問 農業に対する問題であるが既に国は、平成十二年度以

降の米対策についても一定の方向を示しており、聞けば町村でも石狩支庁からの説明を一度受けたと聞いている。

過日農協の役員の方と産業

常任委員会が懇談をした際にも、幾つかの課題が示されたはずである。そういう点では当別町も農業に対する考え方も相当、新たにしてみらわないと大変でないのか。森林組合の問題と農業協同組合の問題と私は同じように思っている。そういう意味では町の指導責任というのは非常に重いと思う。町長部局と議会のチェック機能が、不十分なために、農協の運営は役員と組合に任ずというだけでも、もし今後とも今までと同じような形で進めていくとすれば、森林組合から私どもが学ばされた教訓を生かさないことにならぬのではないか。私ども共産党は、道議会で大橋議員が質問した方向で石狩支庁が指導をし、三カ市町村がそして組合員が一致して再建に努力をする、そういう方向が今回の解決の中でも私は貫かれたと思っている。ここに前沢組合長さんも議員としておられまして見せてくれると思う。

次に、現在当別町の失業者

はどのくらいと考えているのか、その対策を考えているのか。明年春に卒業の当別高校の就職率はどうなっているのか伺いたい。

当別の中小商店の現状と、支援策についてもお聞きしたい。過日商工会と懇談をいたしまして、商工会長さんからも商工会から退けられた方が二十件からあるという話があった。私は少なくとも当別の歴史の中で、基幹産業の農業と一緒に多量の商店がこの町を支えてきた中小商店のことを考えると、町として今一工夫も二工夫も緻密に考えて対応策を考えなきゃならないと思うので、ご答弁をいただきたい。

町長 土地利用型農業活性化対策大綱が示されたが、道の説明では要綱が示されないことから細部にわたる説明がされていない。国の要綱が確認され次第、早急に関係団体と協議をしていく。

次に、森林組合については再建計画を着実に実行されるよう、指導機関との連携を密にして助言などをしていく。

次に、失業者率についてだが、町独自の数値はないが、今年七月から九月の道内の完全失業率は四・八%となつて

いる。就労事業の拡大については、当別が発注する既存の事業に加え、さらに就労の場の拡大に努力をしていく。

次に、当別高校の就職内定率は、十月末現在三十一・六%と過去最低であり、石狩教育局長などから「新規学卒者の町内雇用創出について」の要望があり、商工会を通じて地元企業にも雇用の拡大についてお願いをしている。

次に、中小商店の支援策については、商店街愛町購買活性化事業に補助をするなどしてきているが、商店街の活性化が期待される事業の推進には、今後も商工会と連携を密にして取り進める。

男女共同参画社会の構築について

問 次に、男女共同参画社会基本法について伺いたい。これについては都道府県がこの基本計画を立てなければならぬという事務規則になってお

つて、そして、それぞれの町村の状況を国に報告しなければならぬという義務がある。ですから、そういう意味ではこのことについて本当に男女が共同で、この社会づくりをしていくという精神を、当別町で今後どうやって活かしていこう

としているのか伺いたい。

次に、財源をどうするんだという話、私は、ここで逆立ち政治というのは私どもの政党では今日の国では社会福祉には二十兆円、そして公共事業には五十兆円と、銀行にはこの間まで六十兆円だったけれども十兆円増やして七十兆円とこういう政治です。町村の公共事業、大型事業を起すにはお金を貸してくれるけれども、公共料金を抑えるとか福祉事業をやるといふような予算を使おうとすれば金を貸してもらえない。こういう弱者に対する厳しい、国から正反対のことが行われようとしている。私どもは社会資本としての、必要なものがある。しかし、町長にお尋ねをしたんですが、少なくとも社会資本のために、人間の命を犠牲にするようなことのないようにしていただきたいというのが、私の考え方である。

次に、介護保険についての基本的な考え方を伺いたい。国は今年度の九月までは六十五歳以上は保険料を取らないと。そして、その後また一年間は半額にする措置を発表しているようである。私どもは国がそういうことで考えるこ

とについてはいいとして、それではその一年半の間に本当に保険料にふさわしい、責任の持てる介護ができるような基盤をつくるべきではないかということと提案をしているわけである。これは住民税の非課税のお年寄りというのは全高齢者の七十六%にも当るといふ、そして低所得者対策をどうするのかということが求められている。町長に、このことについてもご答弁願いたい。

町長 女性職員の人事配置については、特別な取扱をしていないし、能力に応じた人事配置をしている。今後、一層女性職員が能力を発揮し、責任ある事務の担当ができる環境づくりをしていく。

次に、町民の生活を守り、社会資本の充実をどう図るのかについては、既存の事務事業の見直しを進め、社会資本の整備についても、取り巻く環境の変化に対応しながら、常に見直しの視点を持って優先度・緊急度を見極め、重点化を図って行かなければならないと考えている。

次に、介護保険導入に当たってサービステ体制の充実を図りながら、「保険あつて介護なし」とならないように、町民

が安心して介護サービスが受けられるよう努力していく。また、低所得者対策については、高齢者に大きな費用負担がかからないように、所得に応じて利用料の上限を設定するとともに、同一世帯で複数の要介護者がいる場合には、

一人分の費用の上限額で利用料が設定されている。なお、どうしても介護保険料や利用料を払うことができない方に対する対応については、国の責任において措置するよう強く要望していく。

地域住民の要望に添った 公共事業を

桐井 信征 議員



本通橋は

いつ開通するのか

問 私が議員に当選して以来森林組合の問題が大きな論議となっているので、自分なりに調査したところ、町長は、町

が組合員である森林組合の総会に出席していなかった。森林組合の重要な使命を考えると当然、町長が総会等に出席し適切な助言をすべきではなかったのか。また、森林組合の債務は、歴代の助役が組合の理事をしていた時のもので、当時、連帯保証人となっていた。破産ということになれば道義的にはもちろん、法律上も責任があるのではないか。今回、町が約二haの用地を買い取るということは、遅きに失した感じはあるが、私は評価する。

本通橋は、平成七年に工事が始まり、いまだあのような状況なのは、町民との話し合いが十分なされないまま見切り発車したのではないのか。当時の建設常任委員会では、

「町民の理解は得られた」と答弁しているようだが、この状況をみると、住民の理解を得られていなかったと思うが本



本通橋の開通は

通橋の着工の判断は、何を根拠にされたのか。また、今後どのような形で住民に理解を求めていくのか伺いたい。

町長 本通橋は、昭和六十三年七月本通振興会他四団体より陳情書がだされ、平成元年九月議会において採択されたもので、さらに平成五年五月に同じく本通振興会他四団体より再度要望書がだされ、町としても町民の要望と市街地の道路網改善及び市街地商店振興に資するため、町道整備の一環として平成七年度より工事を実施してきた。その先の幸町側の道路取り付けについては、説明会を行い、概ね理解をいただいたが、通学路としての交通安全対策等の強

い意見・要望もあり、これらを考慮しながら事業を推進してきた。しかし、土地区画整理事業での事業計画の見直しが必要となったことから、事業計画の変更案がまとまりしだい議会当別大通整備促進審査特別委員会に審査をいただき、地区住民に説明をし理解を得ながら供用開始に向けていく。

問 学童の安全対策を、クリアした上で工事に取りかかるべきではないのか。

町長 事業実施については、説明会での要望を考慮したその先の土地区画整理事業計画と一体化した本事業の着手であり、見切り発車と考えていない。

問 本通橋は、来年度に於ても供用開始がないということか。一日も早い供用開始に向けて一層の努力をしていただきたい。

町長 供用開始については、区画整理事業との整合性がとれた上でなければ、いつに予定をするかという話ではできない。

排雪の前に住民に連絡を

問 当別町の除排雪については評価をしているが、雪国に住む我々は、雪は非常に頭が

痛いところであり、シーズン半ばともなると雪のやり場がなく苦労している。そこで提案したいのは、排雪の前に、町民に排雪日時を知らせてはどうか。

町長 排雪前に住民に周知した経緯があったが、敷地内や屋根の雪などを、前日より道路に出すために一般車両の通行が出来なくなり、苦情も多く、また排雪路線とその他の路線とのサービスの不公平感が住民の声として多くいただきましたため、事前の周知をやめた経過がある。町は、道路部分の除排雪の実施が前提だが、沿線住民の協力を得ており、これらの考慮をした対応をしていく。

西当別地区に

パークゴルフ場を

問 今やパークゴルフの愛好者は、道内で三十五万人を超え、庶民に愛される手軽なスポーツとして愛好者が非常に増えている。当別町においても、パークゴルフのサークルが六つあり、町内にある二つのパークゴルフ場も手狭になり、思う存分のプレーをするのが、難しい状況になっている。スポーツを通じて町民が健康になり、またそのことに

よって友好の輪が広がっていくのであれば、このような施設が幾つかあっても良いのではないのか。先の議会でも町長は「西当別地区におけるパークゴルフ場の新設について、河川敷が考えられるので協議していきたい」と答弁しているが、その協議した内容を伺いたい。私は、当別町民が本当に住んで良かったと思われるような、そして充実感のある生活を送っていただきたい町を建設していただきたい。そのためにも、ぜひ、西当別地区にパークゴルフ場を作るべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 本年四月二十八日河川事務所計画課長等と企画、建設両課長を協議させたところ都市計画決定が必要であること、江別漁業組合との協議が必要であること、現在の河川敷占有者との協議、また大きな問題として都市計画に必要な全体プランの策定が必要などの指導を受けたところである。その後六月十六日に、道庁都市計画課と打ち合わせをさせたところ、パークゴルフ場中心の計画では非常に困難である旨の協議がされ、現在に至っている。私としては、パークゴルフ場の必要性を認

識していることから、今後もパークゴルフ場建設のため検討を進めていく。

問 河川敷にこだわらず、いろんなところに手を尽くしたのか。西当別地区には、北石

民間を活用した

まちづくり推進を



白木 和廣 議員

民活による

パークゴルフ場の建設を

狩農協の倉庫周辺や、基線川沿いもあるので検討していただきたい。

町長 基線川など土地の確保について、今後検討していきたい。

問 昨日教育委員会委員に女性の吹田朋子さんが任命されたことは、非常に意義深いものとおもっている。行政の中で、女性が活躍されることは来るべく二十一世紀に向けて大変必要なことで、今後なお一層、女性の活用をお願いしたい。また、昨日の議決で一定の方向が見えた森林組合については、当別町の自然を守るために必要な組合であると思うことも理解できたので、今後、森林組合が返済に向けて健全経営なさるよう頑張っていたいただきたい。

スウェーデンヒルズの高台公園について、平成十年第六回定例会において、同地周辺を開発している北洋交易と協議の中から民間活力に委ねることとし、側面的な協力をしたいと考えていると答弁している。その後、私の質問にも同じ内容の答弁をしているが、現在の進行状況を伺いたい。

次に、今年十月前半議員十二人で道外の農業公園を四カ所研修してきた。この農業公園は官民一体となった地域おこしの事業であり、行政が深くかかわって、地域おこしをやっている優れた事業だと思う。やり方としては、民間企

業が必要としている土地を、行政が先行取得し、それを民間企業に売却する形である。メリットとしては、税収の増加、雇用の創設、農産物製造販売等があり、企業は、用地取得に多大な時間を要する負担を軽減され、経費と時間の短縮が図れる大きなメリットになっていった。これらの実例を参考に、民間活用した農地の転用でパークゴルフ場の実現をしたらどうか。パークゴルフは、三世代で出来るスポーツであり、特に高齢者においては、体力増進や健康管理の面からも大歓迎されている。当別町の現在の財政を考えた場合、民間活力を大いに利用すべきではないのか。今回は特に、農地の転用を積極的に検討すべきであるという観点に立つと、一例であるが高岡の民間墓地公園構想があると聞いているので、これらとの関連性を持ってないのか。私は、農村の活性化の大きな起爆剤になり得ると考えている。また、新しい農業基本法では多機能な農村を目指すとなっており、高岡地区のような景観を活かし、農村との交流の場所としてすぐにも実行すべきではないのか。さらには町民のニーズに行政

は応えるべきと思う。

町長 スウェーデンヒルズの高台公園について、最近の動向を北洋交易に伺ったが、現在の経済状況から土地を購入し、公園整備を進める状況にないとのことであるが、町が側面的に協力する姿勢に変わりはないので、理解願いたい。

次に、民間活力による高岡地区のパークゴルフ場造成については、農用地の利用が想定され、農業に関する法・規則は農業を守る立場から制定された法律であり、大変厳しいものがあるので、貴重な提言として受け止める。

問 高台の公園構想は、夏至祭等町が主催する事業に活用でき、地域住民からも要望が高い。民間企業が経済事情で困難であれば、国有地の払い下げや借用するような形で支援はできないのか。

次に、パークゴルフ場についてだが、行政側の答弁はワンパターンで、出来ない理由を常に述べている。出来る方法をみんなで考えることを前提に立たなければ、行政改革も意識改革も何も出来ない。大変厳しいと述べられているが、地域住民のこと考えるならば、先頭に立って変革をすることを考えることが最も大



民間墓地公園構想のある高岡地区

事ではないのか。

町長 高台公園用地の購入については、町の財政が厳しいことを理解願いたい。

次に、パークゴルフ場について、議員の発議は非常に大きな課題なので、貴重な提言と受け止める。

問 パークゴルフ場は、伊達町政では出来ないということか。スウェーデンヒルズの高台公園も出来ないということか。

町長 高台公園については、一時的に町の立場で計画をしたこともあるが、財政的な面もあり、でき得なかつたのが現状である。また、パークゴルフ場については、必要性を認めており、最大限の努力を

していきたい。

どのような目的を持って

街並みを考えているのか
問 「ゆとりつち当別」について、現在町の職員もバッチを付けて啓蒙運動をしているが、町長はどのような施策で「ゆとりつち」を町民に与えたのか、具体的に伺いたい。

次に、街並み景観について第六回定例会での私の質問に対して、「地域の合意と協力がなければできないものであり、地域の特性を十分に考慮しながら地域の方々と共に今後検討していきたい」と答弁しているが、どこまで進展しているのか、どこの地域の方々と話をしたのか、また検討されたのか具体的に説明願いたい。

次に、当別大通は都市計画道路に決定されて早三十年近くなるが、当初は国道二七五号線から当別駅に直結することが目的であったと聞いている。時のアセスの考え方もあるが、当別大通は現在何のための道路計画なのか、私には理解できない。どのような街並みを目標にしているのか伺いたい。さらに、この件について四月以降、町長自身は住民からどのような声を聞か

れたのか具体的な日時も含めて伺いたい。

町長 当別のキャッチフレーズ「ゆとりつち当別」は、将来に向けて益々ゆとりある豊かな町に発展するように、またこれからも雄大な自然に抱かれた実り多い町であり続けようにとの願い込めて、観光協会が選定された。このことから町内外に広くPRをし町に愛着を持ってもらえるよう取り組みをしている。この理念は、第四次総合計画の町づくり基本理念として位置付けてしている。

次に、街並み景観について九月以降特に住民の方々と対話はないが、花と緑の町づくりにも景観整備の一環としてとらえており、町内各地の特性を考慮し、快適な生活空間の演出をする上においても必要な施策のため、役場の関係部課において展開を検討している段階にあり、今後は町民の方々の意見等も聞き、反映できるように町づくり計画を立てていく考えである。

次に、当別大通は中心市街地都市計画道路網の主軸路線として、交通機能の向上はもとより、中心市街地のメインストリートとして町の顔づくり、にぎわいの核づくりを図

ることを目的としており、災害時における緊急活動や避難通路として、災害に強い町づくりへの根幹をなす重要路線として、整備をするものである。また、目標については、本町の自然特性、社会特性を活かし、当別大通整備基本計画をもとに、具体的に、「森と花と緑の回廊」として地域住民の皆様と共に十分協議をし、意向をとらえながら地域に密着した景観整備の展開を考えている。

次に、住民からの声については、当別大通期成会と五月十七日、六月十一日に役員との懇談会、七月二日総会へ出席、十一月十九日役員との懇談会を開催し、景観に配慮した整備内容、冬期間対策にかかわる要望、さらには、駅前から中央通交差点までの事業認可なので、それから南側の整備についても早期実施の要望を受けており、積極的に対応する考えで進めている。

ゴミの減量化へ向けた

取り組みについて

問 第六回定例会において、ゴミの減量化について「循環型社会のシステムづくりの必要性はゴミの減量化、資源化を進める上で貴重な提言と受

け止めるが、現在は非常に厳しい課題もあり、住民意識の変革も含め、官民一体となった取り組みが必要となることから、研究課題としたい」と答弁があった。そこで、官民一体となった取り組みとは、どういう場所からスタートできると思うのか具体的に伺いたい。また、現行のシステムでは、一人当たり何%程度の減量ができるかと推定しているのか。さらに、ゴミステーションにどのような課題があるのか、町自体は知っているのか伺いたい。

町長 官民一体となった取り組みについては、一自治体のみで循環型社会の実現が図れるものではないことから、個人の協力も含め民間企業との連携・協力のもと、その実現に努めなければならないものと考えている。

次に、ゴミの減量については、現実には人口増加もあることから、ゴミの絶対量は年々増加しているが、今後低下をするよう、ゴミ資源の分別徹底、集団資源回収の奨励を町広報等を通じて意識啓蒙をしていく。

次に、ゴミステーションの管理については、当別町ゴミステーションの清潔保持及び

家庭廃棄物の排出方法等に関する要綱を定め、町民に協力をお願いしており、町内会で自主的に管理と清潔保持に努めていただくことになる。また、ゴミカレンダーにより分別し排出していただくよう全

将来を考えた 地域振興を

島田 裕司 議員



ビトエ・中島地区に

対する地域振興を

問 ビトエ中島地域を札幌市へ編入して欲しいと、陳情書が提出されている。今年五月頃、井戸水が水質悪化のため飲めなくなり、町が六月より

戸配布を行い、さらには、町広報を通じて住民の理解と協力をいただいている。しかし、粗大ゴミの中でも処理困難物については、長時間放置され、環境衛生上好ましくない状況も町内会より報告を受けてい

週二回の給水を始めた」と聞いている。行政は特殊性のあるこの地域に対して、満足のいく住民サービスを行っていたのか。札幌大橋が開通して二年目を迎えても、この地域に対する地域振興計画が示されていないことに、地域住民は大変残念がっている。札幌市に編入することで、住民サービスや地域振興を期待するものではないのか。町長は、住民が陳情を出さなければならぬ地域実情をどう捉えているのか伺いたい。また、この地域が農振の指定地域にされたのは、いつ頃で公的資金での振興を図ったことがあるのか、今後も農業振興地域として位置付けていくのか伺いたい。

次に、道路、水道の整備計画はどうなっているのか。また、今後の飲料水に対する対応についてはどうなのか、堤防上の管理道路の使用について、将来的に使用できるよう

る。このような状況もある中で、今後も町広報等を通じ町民に協力をもとめていきたい。ゴミステーションの課題については、処理困難物の排出が主なる課題と認識している。

開発局と協議されているのか伺いたい。

次に、中島地域の宅地造成開発行為は、四十九区画の宅地造成が今年夏から始まり、秋には工事が完了したと聞いているが、開発行為のコンセプトは何か。また、申請から着工、工事完了までの経過と事前協議はいつ頃から行っていたのか、その経緯はどうだったのか、企業に対して何か指導したことがあったのか伺いたい。

次に、新住民が生活するとすれば学校は、区域外通学を認めていくのか伺いたい。

町長 農業振興地域に関して昭和四十五年に指定を受けているが、農業基盤整備事業等ハード事業の実施の経緯はない。さらに今後の考え方としては、平成十三年、十四年に予定している農振地域の見直しの中で、事業計画の協議があれば検討していきたい。

次に、町道中の島線にかかわる堤防天端での道路使用に



中島地区を視察する総務常任委員会

については、町道認定に向けて協議中である。

次に、水道整備計画についてだが、上水道の整備は非常に困難である。飲料水の確保については、給水時期を六月から、本年十二月末としている。

次に、開発行為のコンセプトについては、あいの里地区に近接している利便性と、川に囲まれた自然環境豊かな団地を目的と聞いている。また企業者への指導内容については、堤防道路使用に関する協定の必要性、専用水道による飲料水の供給、消火栓、ゴミステーションの設置などが主なものである。

教育長 開発による児童生徒の通学区域は、保護者の届け

出により、他の市町村の学校に就学することもできる。

本通橋の

供用開始のめどは

問 本通橋の問題について、過去三回の一般質問をしているが、平成七年着工以来五年目を迎え、未だ供用される状況になっていない。

平成七年九月の質問で、橋に接続する両地域の住民の理解を得ることが先決で、重要であると指摘している。平成七年八月の幸町側での説明会で、交通安全上の問題などから地元町内会、育成会も反対の意向を示している。町長は関係者と話し合いを進め、理解を得ながら事業を進めていくと答弁している。

昨年十二月には、供用開始に向けて非常に厳しいものが予想されると答弁している。

今年の九月定例会においても、幸町の区画整理事業の見直しが必要になった理由で、供用できなくなったと答弁している。五年間、この問題は何ら解決していない。平成十二年度は供用開始に向けて、予算措置をし、本当に完成できるのか伺いたい。

最後に、橋が供用された場合、本通商店街が地域活性化

につながるかと認識しているのか伺いたい。

町長 本通橋の供用開始のめどについては、平成十二年度の予算措置及び供用開始について、その経過を踏まえて関係する建設常任委員会及び当

切実な町民の声を

どう政策に活かすのか



高谷 茂 議員

特徴ある福祉の

まちづくりについて

問 一昨日、九月議会以来の懸案であった森林組合の再建の柱である用地の購入、それから支援の補助金の補正予算が全会一致で可決された事を高く評価したい。これで長年当別町の過去の助役たちが全債務について、連帯保証をしてきたその責任の一端を果たせたと思う。

それでは、質問にはいるが「特徴ある福祉のまち」ということで、介護福祉学科を持つ北海道医療大学と連携して福祉政策を進める考えはあるの

別大通整備促進審査特別委員会に諮りながら進めていく。

次に、本通橋は市街商店街の振興に資する町道整備の一端として考えており、本通振興会からの陳情趣旨に添った橋梁整備と考えている。

か。スウェーデンのレクサンド市と姉妹提携の町として何か福祉政策に取り入れていく考えはあるのか。さらに地域の特性を活かした当別らしい福祉行政を目指す考えがあるのか併せて伺いたい。

次に、青山地区の民活事業廃止に伴う振興策について、今年の三月に道の方に陳情を行ったが、その時、一番川以北の土地買収について、町長は現在までどのような対応や要請をしたのか。また実現のめどはどうか伺いたい。

次に、青山中央小中学校の利用計画はどうなっているのか、道の「環境の村構想」との関係から明確に示して欲しい。また、長年にわたって社会資本の投資をしてきた簡易水道施設や青山中央小中学校の建設にかかった費用など、まだ相当の起債を残しているが、公共施設の資本回収をどう図っていくのか伺いたい。

町長 看護福祉学科を有する町として、専門的知識や技能を福祉のまちづくりに活かすため、お互いに連携し、事業の推進を図っている。また、レクサンド市の関係により、スウェーデンの福祉制度を入手しやすい立場にあり、本町の事態に合わせて参考として検討していく。

次に、当別らしい福祉行政については、医療大学の協力により在宅歯科訪問事業等を実施し、さらには、除雪サービスマヘルパー資格取得に対する助成事業を実施している。また福祉施設の集合化については、保健と福祉の複合施設として、総合福祉センターを建設中である。いずれにしても町民のニーズの把握に努め、地域に合った福祉施策を目指したい。

次に、青山地区の振興策については、三月以降四回にわ

たり、誠意を持って早急に対応するよう強く要望してきたが、現時点では非常に厳しいと認識している。今後も実現に向け鋭意努力していく。また、公共施設の資本回収については、道と交渉することはできないが、有効利用を図ることが資本回収につながるかと考えている。

教育長 青山中央小中学校校舎を環境の村の宿泊施設として、利用するよう要望している。この環境の村は、平成十六年供用開始の予定で、現在道の環境生活部で学校の利活用を検討していると聞いている。

問 例えば、町が牧野を売り渡すかわりに一番川以北の土地を、年度割りにして五年から五年のスパンで買っていただけなのか、牧野が一番最後で良いと云うぐらひの提案はできないのか。

町長 提案のあった方法または、事例の調査をする中から道と協議をしていきたい。

地域振興と

都市計画道路について

問 本通橋の供用開始については、区画整理事業と整合を図り、住民の理解を大前提にして、その上で供用開始する

請願・陳情 第10回定例会

〔付託〕

(産業常任委員会)

□新たな食料・農業・農村基本法の具体化と食料安全保障の確立を求める請願書

請願団体

連合北海道当別地区連合会

会 長

川上 祐二

紹介議員

村上 弘志

木屋路喜一郎

〔付託〕

(文教厚生常任委員会)

□国立病院の廃止・民営化・地方移譲、独立行政法人化に反対し存続・拡充を求める陳情書

陳情者

全医労札南支部 支部長

佐藤 佳朗

〔付託〕

(文教厚生常任委員会)

□医療・福祉・社会保障の充実をもとめる陳情書

陳情者

北海道医療労働組合連合会

札幌地区協議会 議 長

奥田 聡

〔付託〕

(文教厚生常任委員会)

□西当別地区にパークゴルフ場設置について請願書

請願者

西当別地区にパークゴルフ場を設置する会

代 表

笹田 繁勝

他千二百四十一人

紹介議員

千葉 荘康

高谷 茂

川村 勇

桐井 信征

白木 和廣

小野 広実

〔本会議採択〕

(意見書提出)

□「乳幼児医療費の無料化を国として、おこなうことを求める」意見書と、道にむけて「乳幼児医療費助成の補助率を引き下げず、所得制限なしの実施を求める」意見書提出の陳情書

陳情者

新日本婦人の会 当別支部

支部長

佐藤美智子



北栄通から神社までの道路整備は

ということと理解をしているが、問題は橋の北側の本通商店街の道路網の整備、商業振興のハード事業を町がどう考えているかである。例えば、

歩道整備をするとか、道路の拡張を図っていくとか、そのような具体策を考えているのか。商店街の方が一番望んでいるのは、この具体策であり、どういう計画をもって、どのくらいの期間を考えているのか伺いたい。

次に、町道金沢線についてだが、三月定例会後どんな進展があったのか。また、いつ工事に着手し、今の現況の完成に至り、未整備部分の原因は何なのか伺いたい。

次に、当別大通、北栄通、中央通の整備の主眼については、市街地の骨格的路線の円滑な交通処理と、歩道・車道区分による交通安全の確保等、快適な都市環境に資することであると認識している。また災害時における緊急活動や避難通路として、災害に強いまちづくりへの根幹をなす重要な路線の整備でもある。さらにこの三路線の整備と市街地各路線との接続関係については既存町道との接続は従来通りだが、土地利用形態、生活環境の変化に対して、新たな道路網の計画も検討すべき時期が来ることも想定される。北栄通、中央通の交差点から阿蘇公園を経由し、本通橋、幸

町への道路整備を視野に入れたのはこの提案については議員発議の通り通学路としての整備が必要であり、愛称メモリアルロードのイメージを活かした整備計画を取り組むことは私としても理解できる。

次に、町道金沢線の整備経過とその後の対応だが、この路線は金沢橋より医療大学前までを工事区間とし、昭和六十一年事業着手、平成四年度まで延長千五百四十四mについて国の補助事業として実施してきた。本区間の用地のうち公共補償基準での金額で契約締結後、相手方の新たな要求により、契約解除となり、未買収になったまま、事業を打ち切り、未整備となっているところである。

西当別にパークゴルフ場 建設を

問 町として、どの位置に建設を予定して、今後どうやっていくのか。町は、道の都市計画課などへ行って、指導を受けてきているが、河川敷にパークゴルフ場を造る場合、どのような都市計画プランが必要で、どのような規模の計画なのか伺いたい。

次に、西地区の住民の約四分の一の約千三百人からパ

農業・農村の整備は町道から

小野 広実 議員



学校教職員住宅の

環境改善について

問 私は議員になって七カ月

クゴルフ場の早期建設の陳情が出されているが、町が計画している河川敷の都市計画によるパークゴルフ場が建設されるまでの代替案として、北石狩農協などの遊休地を、活用する考えはないのか伺いたい。

町長 平成九年都市計画決定された、当別太に計画しているゆうゆう公園の中に九ホー

を過ぎ、その間、否決や臨時会の流れを経験した。それは森林組合の再建についてで、これは大変難しい問題だが、森林問題は将来において当別町、石狩市、浜益村の住民にかかわる大事な問題であり、行政サイドで支援するのが妥当であると私は判断しているし、町民の方にもそのように話をしていく。今回の町長の判断は、よく見極めて決断したと敬意を表すものである。また、森林組合の再建に当たっては、堀議員も云っていたが森林組合が死に物狂いで取り組むことを心から願うものであり、町も大いに指導することを要望する。

小中学校教職員の生活環境についてだが、先生方の職務を考えると、ある時は校内暴力、児童・生徒の犯罪、いじめには今後とも教育委員会と協議しながら努力していく。教育長 西当別地区にパークゴルフ場設置の請願書が議会に提出され、所管の委員会に付託され審議されると考えており、その方向づけを大切にしたい。事業の組立てを検討する中から、建設に向けて努力する。

町道の早期改修を問 中小屋地区の四十二線町道は、水田地帯を横断している重要な路線である。平素車で通るたびに土煙が立ち、稲穂に土ほこりが付着して、稲穂の成長に悪影響を与えていると思いが通っている。農作業の最盛期には悪路と戦いながら農作業に励んでいる姿は大変忍び難く、早急に町道の改修工事をしなければならぬとの思いが日々強くなってきている。また、国道で事故があった場合、四十一線、



改修が望まれる危険な道路

つ進めている。今後さらに長期的な展望に立ち、住宅の整備計画も作成した中で進めていく。

四十二線を迂回路として利用され、道路が傷んで農家の方が自力で改修している状況もある。一日も早く、町道四十一線、四十二線の改修工事をお願いしたい。

次に、町道金沢線の極端に曲がった道路についてだが、危険道路として町内どころか町外までうわさが広がっている。町民だけではなく、来町者の人命にかかわる大きな問題であるが、町長はどのように考えているのか伺いたい。

次に、町道金沢線と茂平沢線の丁字型交差点についてだが、信号機の設置に向けての進捗状況を伺いたい。また、橋のたもとに「当別川」という看板が立っており、視界を悪くしている。看板の移動を要請する。

町長 現在財政事情が非常に厳しく、生活道路を優先的に道路整備を進めているが、議員も承知のとおりこの地区については、国営農業事業の用水路及び排水路の改修事業が進められており、事業の完了の見通しが立った時点で道路の使用状況を判断した上検討していきたい。

次に、町道金沢線についての経緯・経過は先ほど高谷議員に答弁した通りである。事

業の再開については、相当の負担となることから、当面は現在ある交通安全施設の他に路面の減速マークの設置等を行い、運転手への注意喚起を行う対応をしていきたい。

次に、町道金沢線と茂平沢南北線の丁字交差点の信号機設置については、平成九年から札幌北警察署長に継続して要望しているが、優先、非優先が明確なことなどから、早期の信号機の設置には難しさがあるとの見解を示されている。しかし、実情は十分承知しているもので、機会あるごとに強く要請していく。

なお、「当別川」の看板については、管理者の札幌土木現業所に現状を訴えながら相談をしていく。

問 町道四十一線、四十二線の整備についてだが、陳情や請願を出さなければ優先順位に入らないのか。

町長 陳情や請願でと云うことではなく、生活道路を優先にして道路整備を進めているのである。

駐在員制度について

問 駐在員について、六月定例会に千葉議員も質問していたが、このことは当別町の将来においても問題となる。例

えば、駐在員の立場でありながら選挙運動をするため、一時駐在員をやめて、選挙運動期間が終わるとまた駐在員になる。一般的な社会通年上、地域住民が不信感を抱き、町政に不安がつる。このよう

町長 駐在員の選任は、町内会から推薦された方を委嘱しているが、議員発議のようなことは好ましくないと考えている。このようなことをなくすためにも、現在駐在員制度の見直しを図り、新しい制度の導入について事務的に検討させている。

町民の要望を優先した行政執行を



千葉 庄康 議員

二番川地区の土地買収に係わる陳情について

問 二番川地区の土地買収に係わる陳情について、その後の経緯、経過について、先の議員の質問もあつた。町長は今年度、この問題について道には四回ばかり行っている。また、この十二月末にはもう一度行って、要請活動をするという。先の高谷議員の質問では、当別町の畜産公社が解散し、一般財産になる。自分

の土地だけ売るとい

とを考えると、あそこ

今現在住んでいる人方、また土地、不動産を所有している人、こういう人の方を先にやらなければならぬのでは

ないか。それが伊達町長の血の通った行政手腕ではなからうか。例えば前任の町長は、自分の地元より、ほかの地域を早くよくして、当別町全体をよくしよう、この精神というのは歴代の理事者が守ってきている。自分のところだけ売って、それでいいという問



縮小される町有牧野用地

題ではない。町長 青山地区の振興策にかかわる土地買い上げの要望に関する質問であるが、高谷議員の質問にも答弁をしたとおり、北海道と協議をしていきたいと考えている。

町道の整備計画と

問 本通橋について先の一般質問で数多く言われている。単純的にあの橋がどうして通れないのか。何カ月も何年も放置するのか。それは両岸だとか、区画整理事業だとかい

ろいろな問題がある。大通の特別委員会、町長がお願いした委員会である。その委員会をしていてもいつ開通するの

か、いつ完成するのか、まだわかっていない。住民は素朴な疑問がある。通れるか、通れないか。あの橋を架けるときのいきさつがどうであつたかということも反省の上で、この橋をどうするか。それで委員会にどういうぐあいに諮問しているのか。自分からお願いした委員会に率直にどうして述べられないのか。そして、私たちはどういことをお手伝いしたらいいのか。

次に、金沢の町道についてだが、これはたしか昭和六十年代に道路の補助金を受けながら、そして、一時は地権者と締結したように聞いていたが、相手の主張が行政に受け入れることができないうことで、物別れになつて今日

も覚えているつもりである。しかし、あの道路を見て評価できるのか。当別町の道路網はあんなもんかと、自動車の運転教習所か、そういう道路である。一番交通事故が起こりやすい要素のある町道である。事故を起こしたときにああい道路を、構造的につくった責任はないとは言えない。再度補助金を導入できないのであれば、町単費ででき

議員提案

第10回定例会

□ゴルフ場利用税存続確保に関する意見書

※可決 (全会一致)

□林政の基本問題に関する意見書

※可決 (全会一致)

ないのか。

町長 本通橋に関しての質問であるが、本通橋の供用開始については、桐井議員、島田議員、高谷議員に答弁しましたが、幸町の区画整理事業との整合をとった供用開始と考えている。

なお、今後の進め方については、議会建設常任委員会、当別大通整備促進審査特別委員会に諮りながら進める考えなので、理解願いたい。

次に、町道金沢線の整備計画とその後対応等については、先の議員の質問にも答弁しているが、当初宅地の用地買収と補償に当り建物補償について、補償契約を締結したが、契約締結後相手方より補

償費の上乗せの要求があり、町として、公共補償基準により算出された金額での契約なので、その要求に応じられないため補償契約の不履行となり、やむなく契約解除となったので、本区間の用地についても未買収となっている。事業の再開については、財政的にも非常に厳しいが、現状が交通安全上からも整備を要する個所とも考えられるので、

第九回臨時会

平成11年11月30日

第八回臨時会が流会になったため、審議されなかつた報告二件、議案六件が可決されました。

これらを十分考慮して検討していく。

商店街振興と

ゆとりつつち商品券について

問 国においては地域振興券当別町においてはプレミアム商品券とか、お買いになった人方が大変喜んでいた。これは良い経験だなど。それと同時に、今回当別町がプレミアム商品券の問題で、要望され

た人方に、全部届いたのかという届いていない。私のところにも文句を言ってきた。私は当別町は、多分今年一年間限りではないと想定しているので、次年度以降も早急にやつてもらふことを、議場で町長に申し上げると約束した。ぜひとも財政の許すかぎり、住民の喜ばれることをしてもらいたい。

町長 ゆとりつつち商品券の関

係だが、町民の購買意欲が増進し、消費活動の活性化と商店街の活性化を目的にし、商店会が実施した商店街愛町購買活性化事業については、商工会でアンケート等を実施して分析すると聞いており、その結果については、今後の参考になるものと思われる。これらを踏まえて今後の検討課題としたい。

□専決処分の承認

平成十一年度当別町一般会計補正予算(第五号)は、仮称)当別町多目的広場建設用地取得に伴う不動産鑑定料五十八万二千円を計上し、予備費を同額減額して歳入歳出予算総額は変更せず百二十一億六千九十一万二千円とした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認

平成十一年八月十八日発生

の公用車の物損事故について損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認

□当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

当別町議会の議員の期末手当の支給割合の改正を行うため、条例の一部を改正しました。

□当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

当別町長等の期末手当の支給割合の改正を行うため、条例の一部を改正しました。

□当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

当別町教育委員会教育長の期末手当の支給割合の改正を行うため、条例の一部を改正しました。

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の期末手当の支給割合の改正を行うため、条例の

一部を改正しました。

□町道高岡線道路改良工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。

- ・方法 指名競争入札
- ・金額 九千九百二十二万五千元
- ・相手方 河村工業株式会社

□当別公共下水道六号幹線管渠布設工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。

- ・方法 指名競争入札
- ・金額 九千三百四十五万円
- ・相手方 北成建設株式会社

当別町議会議出欠一覧表

(平成11年1月～平成11年12月)

○…出席 /…欠席

議 員 名	本 会 議																	常 任 委 員 会				特 別 委 員 会												
	1 26	3 5	3 8	3 9	3 16	3 17	3 18	5 10	6 21	6 22	6 23	6 28	8 3	9 21	9 22	9 24	9 27	10 6	11 15	11 30	12 13	12 15	12 16	12 17	総 務	産 業	建 設	文 教	議 会	議 園	学 園	政 府	H 11	H 10
	第 1 回 臨 時 会	第 2 回 定 例 会	第 2 回 定 例 会	第 2 回 定 例 会	第 2 回 定 例 会	第 2 回 定 例 会	第 3 回 定 例 会	第 4 回 定 例 会	第 4 回 定 例 会	第 4 回 定 例 会	第 4 回 定 例 会	第 5 回 定 例 会	第 6 回 定 例 会	第 6 回 定 例 会	第 6 回 定 例 会	第 7 回 定 例 会	第 8 回 定 例 会	第 9 回 定 例 会	第 10 回 定 例 会	第 10 回 定 例 会	第 10 回 定 例 会	第 10 回 定 例 会	第 10 回 定 例 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	運 営 委 員 会	広 報	複 線 化 促 進	新 た な 米 政 策 に 対 応 す る	予 算 審 査	決 算 審 査	
内 海 英 徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	17	6	31	2	1	12	6	6	
山 田 明 美							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			13	8					6	
白 木 和 廣							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16			7					6	
岡 野 喜 代 治							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5		8					6	
市 川 正							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18			7					6	
桐 井 信 征							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5		8					6	
小 野 広 実							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17			8					5	
高 谷 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	2				6	6	6		
島 田 裕 司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	6	19	10	3	5	6	6		
小 寺 和 昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8		8				6	6	
川 村 勇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	7	2	1	2	6	5			
林 義 夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			15		2		4	4		
木 屋 路 喜 一 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22			2	3	2	6	6		
後 藤 正 洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	2	19	4			6	6		
前 沢 昭 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			12		12		5			
村 上 弘 志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		6	6	32	2	4		6	4	
田 畑 富 美 男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	3	2	6	32	1	12	2	6	6
湯 浅 俊 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	2	17		11		6	6		
小 武 正 寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	4		12	1	12	2	6	4	
竹 田 和 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2	13	13	4	1		6	6	
柏 樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1		13	1	4			6	6	
千 葉 荘 康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	2	31		11		5	6		
堀 梅 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18	6	32		12	2	6	6	
泉 亨 俊 彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	10	3	5	30	2	5	2	6	6
伊 東 定 吉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			4				2	1		
宮 本 勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		4				5	2	6		
谷 保 茂 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				3	1					

議 会 の う ご き

12. 3 建設常任委員会
 12. 6 産業常任委員会
 産業常任委員会とJA北石狩農協役員との懇談会
 12. 7 文教厚生常任委員会
 総務常任委員会
 12. 8 議会運営委員会
 12.10 産業常任委員会と商工会役員との懇談会
 12.13~17 第10回定例会(14日休会)
 12.13 議会運営委員会
 12.14 総務常任委員会
 産業常任委員会
 文教厚生常任委員会
 当別大通整備促進審査特別委員会
 12.15 議会運営委員会
 12.17 議会運営委員会
 総務常任委員会
 産業常任委員会
 文教厚生常任委員会
 12.21~22 意見書提出(東京都)
 12.27 文教厚生常任委員会
 1.20 文教厚生常任委員会
 1.24 議会広報特別委員会
 1.27 議会運営委員会
 2. 7 建設常任委員会
 2. 8 議会広報特別委員会
 2. 9 総務常任委員会
 2.14 文教厚生常任委員会
 2.16 大阪府河南町議会来庁
 2.21 学園都市線電化・複線化促進特別委員会
 2.23 産業常任委員会
 2.24 総務常任委員会、建設常任委員会
 2.25 文教厚生常任委員会
 2.29 議会運営委員会

各委員会報告 第10回定例会

総務常任委員会 湯浅俊一委員長より、委員会付託されていた次の項目について、意見書を提出すべきと報告がされ、全会一致で採択のうえ、法務大臣外関係大臣及び道内選出国會議員へ意見書を提出しました。

- 札幌地方裁判所及び札幌高等裁判所における裁判官の増員等に関する意見書提出を求める陳情書
- 健全な高度情報通信社会構築のための法整備に関する請願書

産業常任委員会 堀梅治委員長より、委員会付託されていた次の項目について、意見書を提出すべきと報告がされ全会一致で採択のうえ、農林水産大臣外関係大臣及び道内選出国會議員へ意見書を提出しました。

- JR不採用・解雇事件の早期解決を求める陳情書
- 平成十二年産以降の米対策に関する陳情書
- 新たな食料・農業・農村基本法の具体化と食料安全保障の確立を求める請願書

文教厚生常任委員会 竹田和雄委員長より、委員会付託されていた次の項目について意見書を提出すべきと報告がされ全会一致で採択のうえ、厚生大臣外関係大臣及び道内選出国會議員へ意見書を提出しました。

- 安心して暮らせる年金制度確立のための陳情書
- 介護保険制度に関する陳情書
- 「じん肺被災者の救済とじん肺根絶に関する意見書」の提出を求める陳情
- 骨髄移植に対する医療保険の適用拡大に関する請願書
- 臍帯血利用料の保険適用等を求める請願書
- 国立病院の廃止・民営化・地方移譲、独立行政法人化に反対し、存続・拡充を求める陳情書
- 医療・福祉、社会保障の充実をもとめる陳情書

あ と が き

心配していたコンピューターの二〇〇〇年問題も、さしたる事も起こらず、平穩で記念すべきミレニアムの年を迎える事ができました。

しかし、一方では正月早々の町内での老夫婦の火災死亡事故は、大変痛ましい事であり、心よりご冥福をお祈りします。さて、平成十二年は四月からの介護保険制度の導入をはじめ、地方分権推進法の施行など、地方自治の果たす役割も今まで以上重要になってきます。議会広報を製作する上でも、今まで以上、町民の皆様にも少しでも早く、わかりやすく知らせる使命感をもって、読む町民の皆様の立場になった広報紙を目指しており、現在、広報委員会で試行錯誤を取り組んでいるところですが、皆様のご意見、感想を編集の参考とさせて頂きたいと考えておりますので、議会事務局内、広報委員会にてお寄せ下さい。

次回、定例会は三月三日より開催予定となっております。皆様の傍聴をお待ちしています。

TEL・FAX 三―四四七四